

農家女性からのメッセージ

いし はら とよ み
石 原 豊 美

1. はじめに
2. 農家女性からのメッセージ
3. 農業に関する基本的な認識
 - (1) 喜 び
 - (2) 展 望
 - (3) 困 難

4. 農村女性を取り巻く問題・農村女性の抱える問題
5. 都市女性にとっては何が問題か
—— 比較対照のために ——
6. おわりに

1. はじめに

昨 1998 年夏に、当所駐村研究員の平井百合子氏のご助力を得て、福岡県八女市の農家女性を対象とした質問紙調査を実施した。結果の全体は別途とりまとめる予定であるが、この調査への協力者から得たメッセージがあり、本稿でこれを紹介したい。また、同じ調査の中から、自由記入欄への回答の一部について紹介したい。

回答者の大方は、子が就学中か独立し始める時期にある三世代同居の形態をとる家族の成員であり、主に農業に従事する者が 73 人、農業以外の仕事に従事する者が 14 人、パートタイマーや内職を主とする者が 7 人、家事・育児を主とする者が 1 人であった。年齢は 40 代と 50 代が多い。

なお、同じ時期に東京都の生活協同組合に加入している女性を対象として実施した質問紙調査の結果の中から、自由記入欄への回答の一部を比較対照のために併せて紹介する。この調査の対象者の多くは核家族一長子の就学前から子が独立し始めるまでのさまざまな段階にある一の成員であり、専業主婦が 31 人、フルタイムの就業者（自営業＋勤務）が 19 人、パートタイマーが 12 人であった。年齢は 40 代以下が多い。（第 1～2 表を参照）

2. 農家女性からのメッセージ

寄せられたメッセージを紹介する。

最初のメッセージは、昭和 11 年生まれの農業専従者からのものである。現在、長男夫婦及び孫と同居し、7 人家族であるが、家事は長男の配偶者に多く任せて、農業をしている。農家（農村）で女性が経済的な事柄に関与しようとする時、問題意識を抱き、どのような出来事に遭遇するかについて述べている。

農家女性として生きて

私が今の農家へ嫁いで来たのは、昭和 31 年、まだまだ食料増産の時代であった。私は嫁いで来て 10 数年余りは全くの無報酬で家のため一生懸命働いてきた。しかし経営を任されてからは、どちらかは継いでくれるであろう二人の息子の為に、借金しては農地を買い、本当に汗水たらして、朝早くから夜遅くまで働き、借金を返してきた。だが、そんなに私たち夫婦で働き、農地を買い求めようとする時でも、義父名義でしか買えなかった。なぜなら当時は、農協の正組合員が一農家一人制で夫は正組合員でないから、夫の名義には出来ないと云うのです。義父は経営は譲ってもいろんなものの名義変更は許さなかった。

それから 20 年の歳月が流れ、義父母が亡く

第1表 家族構成と家族周期段階

(単位：戸)

	八 女 市				東 京 都		
	核家族 世 帯	三世代 同居世帯	四世代 同居世帯	その他	単独世帯	核家族 世 帯	三世代 同居世帯
計	17	67	10	1	3	53	6
未婚						2	
子供なし						4	
長子が未就学			1			11	1
末子が未就学		1				4	
子のすべてが就学中		20	3			12	4
子が独立し始める	12	34	3			14	
子のすべてが独立		3	3				
夫が60歳以上	3	2				1	
夫が65歳以上	1	4		1		3	1
夫死亡／本人が 65歳以上	1	1			3		
不明・その他		2				2	

資料：1998年夏八女市調査及び東京都調査による。

第2表 回答者の年齢階層と主な職業

(単位：人)

八女市		東京都	
年齢階層		年齢階層	
20～30歳代	9	20～30歳代	21
40歳代	33	40歳代	21
50歳代	39	50歳代	9
60歳以上	14	60歳代	10
		不明	1
主な職業		主な職業	
農業が主	73	自営業が主	2
農業以外の仕事为主	14	勤務が主	17
パート等	7	パート等	12
家事・育児が主	1	家事・育児が主	31

資料：1998年夏八女市調査及び東京都調査による。

なった後、農地、家屋敷全ての財産が夫の名義になった。私は嫁いで来て30数年、農業一筋に、なりふりかまわず一生懸命働いてきたが、一坪の農地でさえ私の名義にはならなかった。ただ、20年以上住んでいれば、その家屋敷は2,000万円以内で、非課税で妻の名義にすることができる。それで私は、30数年間の労働報酬として、家屋敷を私の名義にしてほしい、と云ってみた。しかし夫は、バカな事云うな、と耳を貸そうとしなかった。

時が流れ、農村周辺も随分と様変わりして来た。今から20数年前位だろうか。国からの達し

で線引き(農地と宅地を分ける事)が行われた。その時宅地となっていた農地は勿論の事、農地までも除外申請がなされ、家が建ち込んで来た。

私達が買い求めて来た農地の一カ所にすぐ隣接しているTさんが、営利目的の借家を水田に建てられ、半分は宅地で売られた。その折に、そのための道路拡張をするので道路に側面している我が家の水田20坪程を無料提供してくれと要求されたことがあった。我が家の水田は農地であって、家を建てたくても建てられない。米、麦を作っていく分には、もとのままの

2メートル道路があれば充分である。それに何と云っても血の滲むような思いをして買い求めた農地、そうやすやすただで提供は出来ない。ところが夫は「オレの名義の財産だ」の一言で私に何の相談もなく提供を承諾していたのである。そして近所同志のよしみだとか、男同士の友情だとか言い訳した。私は猛烈に反対した。国や県、市等の公共施設が建設されるのであれば、そうまで反対はしない。しかし、一個人の営利目的のため、これまでに必死で買い求めた財産を無料で提供する事はない。行政側も、当然の事ながら、Tさんが自分の土地で道路拡張すべきだと云われた。腹立たしい事にTさんは自分の土地の売り地の分は何と一坪当たり13万円で売却してあった。

夫がオレの名義だからオレの財産と云い通し捺印するなら、私は離婚も止むを得ないと思った。幸いな事に捺印するばかりの書類は手にしていたが、捺印はまだしてなく、承諾を取り消すことができた。が、Tさんは自分の権力を生かし議員だの町内会長だのに働きがけをされてきた。雁首を並べ彼等達が云われるのには、「地域開発のため、町内発展のため、そして広い道路が出来れば、あなたのところの水田も価値が上がり、将来は宅地として高く売れますよ。」と。そして最後に「あなたの御主人も町内役員だからそう反対は出来ませんよ。」と。個人の営利目的と町内役員と何の関係があるのだろうか。まるで脅迫である。わずか20坪ばかりとはいえ、Tさんが売られた価格からすれば260万円の値打ちはあるのである。結局、市の方に買い取らせるような形をとられ、我が家には涙金位のわずかな金で、捺印させられた。この時同じ被害に遭ったのは我が家ともう一軒あった。

この事で我が家の農地は取られた上に、私は事情を知った地域の女性から女が財産にまで口を出してと批判され、男性からは夫にたてつく女と悪評だけを得ることになった。

それから歳月は更に流れ、7年間で過ぎた。

遅ればせながら私達の処も、土地改良事業区となり、広い道路はどの水田にも側面するそうだった。将来高く売れますよと云われた我が家の農地は、換地により誰のものになるか分からないと云う。何のための農地提供だったのだろうか、あの時の悔しさが今またムラムラと込みあげて来る。

私は思うのである。農地を購入する時夫婦二人の名義にする事が出来ていたら、夫は私に相談もし、このような問題も起きなかったであろう。どんなに私たちが働いて得た農地でも、それは義父の名義となり、そして夫の名義となる。自分の名義となったら、自分だけの財産だと世の男性は思い込み、妻の働き分等全く頭がないのである。私もあの農地が先祖から受け継いでいる農地だったら、あんなにも夫を責める事はなかったであろう。二人で働いてとは云え、何かと役職で外へ出ねばならないことの多い夫に比べ、私の方が何倍も働いているのである。しかしながら残念な事にそれを保証するのは何一つないのである。

その昔から農家の嫁は何一つ報われる事もなく、一生を終えたのであろう。私はこのままではいけない、このままでは農家へ嫁に来てくれる人もなくなり、今に日本農業は崩壊してしまうであろうと考える。女性が幸せにならない限り、農村社会の発展はあり得ない、そういう思いで、女性の地位向上に取り組む運動をしてきた。

まず自分自身の地位の確立として、農協の正組合員となり、自分の口座を持ち、働いた証として、専従者給与を毎月振り込むようにした。また老後の設計のために、国民年金だけでは心細く、個人年金に加入し、経営者の口座より引き落とすようにしたのである。これで私は一応経済的自立、ひいては老後の設計まで出来たのである。

平成4年度から9年度までJA女性部長を務めて来た私は、常に農家女性の地位の確立の必要性を説いてきた。だが男女共同参画社会の

中で、女性がいかなる決定の場へ参画していくためには、男性と対等の立場に立たなくてはならない。しかし乍ら農家女性の場合それがなかなか難しい。例えば私たちのように40年も農一筋に働いて来ても、財産（農地）形成等は難しい。

今後は市、県、国等へ訴え、改革していく課題だと思う。

次のメッセージは、昭和20年生まれ的女性から寄せられた。現在義母（リハビリテーションのため、週1回通院している）と夫と3人で暮らしており、本人は提灯絵描きの仕事と農業をしている。

現在の私があるのは

私は、父が勤め人で、若い頃胃も腸も手術して強くないので、母が先祖の土地を守り、頑張って田と畑をしていたのを見て育っています。決して裕福でないのに兄妹四人が貧しいのを当たり前としていじけずに育ったのも両親のおかげだと思っています。

21歳になってすぐ結婚した時、仕事をやめようかと言うと、両方の親から勤めていいと言ってもらい、二人の子供ができた時もそれぞれ協力するからと言ってもらい、家事と子育てと休日の農作業と目が回る位本当に頑張ったつもりでした。時が経って実家の両親も亡くなり、義母も年をとり子供たちが高校生になって、少々心配で面倒をみられないと言出した時、3日間悩みましたが、思い切って退職しました。そもそも家庭の主婦かもしれませんが、勤めていても一生このままでいいのだろうかと思ったのです。私の場合、昔からずうっとそう思っていましたし、泥いじりも嫌いですがなく、いいきっかけだと思い、何より主人が一番賛成してくれて安心してやめられました。

生活は、子供が二人共大学（に入る）前だし一番大変な時だとわかっていましたけれど、奨学金と私の退職金で、まあ何とかなんとわりき

りました。そういう時、土地があって、米と野菜があることのありがたさがわかり、又頑張って作ろうと意欲が沸くものです。

（実際に子供が）二人大学に行き始めますと、休みも多いし、連絡もの、手続きもの等、昼間の用事の多いこと。本当に家にいてよかったと思いました。義母は病気になったけれど、それまで子供をみてもらっていた分（と思うと）、私が主になって介護できますし、負い目を感じないですみます。今は家の中の大将ですが…。

畑で野菜を作り、昼寝もし、内職も、自分の好きな物が見つかり、仕事した分だけいただくありがたさは多少にかかわりません。主人は家の中でお前が一番のびのびしているとうらやましがっています。時間に制限される毎日ですが、主人がストレスのはけ口となってくれ、本当にありがたい事です。

将来は定年のない私に仕事もらえるまで頑張り、時間を気にせず農作業をし、たまにはのんびり旅行をして…とささやかな夢を持っています。

育てて答えてくれる楽しさのある農業を皆どうしていやなんでしょう。農業者は社長であり営業マンでも生産者でもあるというふうに、一人何役もできるやりのある職業人です。

こういう私に育てたのはやっぱり主人でしょうか。腹も立つけれど、ついていこうと思わせる技をもった心の広い主人に感謝しています。

私の家は兼業だから、これ位ですむのですが、専業農家ではこうはいかないかもしれません。外国とのかねあいも大変だし、安心して農業で生活できる日が来ることを願っています。

以上以外にも、いくつか短いメッセージが寄せられた。

次のメッセージでは、昭和35年生まれ的女性（勤務）が、農業についての簡潔な判断を示している。

現在の農業について

私の町内では、今年と来年は減反が40%きています。農業機械は古いのは買い換えをしなくてはならないし、機械代は高いので農業だけの収入では生活が苦しい。現代には農業離れが合っている。自家でも食べるだけの野菜ぐらいは作ってはいるけれど、店に行ったら安いのである。労力とか肥料農薬代を考えると、買った方が安くなるぐらいだと思います。

最後に紹介するもう1つのメッセージは、昭和23年生まれの、農業と内職をしている女性からのものである。この女性は、米と麦作に加えて最近レタスの作付けに取り組んでおり、これの収益を子供の結婚資金に充てたいと計画している。

現在、農業を取り巻く問題は山ほどあります。が、私が今のままではいけないと思う事は、農家にとって田畑は仕事場なのに、現在の法律では本当にダメになっていくと思う。又、男女平等などというけれど、農家の嫁は本当につらいものがある。私は平等でありたいとは思わない。女は女であり男は男であることで成り立っていく良い面もたくさんあるのだし、一人の人間として嫁をみていかなければいけないと思う。それと実際に農業にたずさわる事のない人がノートの上で計算していても簡単に減反を決めたり今度は逆に植えろなどと言ってくる事が腹立たしい。というのは、簡単に植えろと言っても、田畑は一度荒れたら容易には元にもどらないからだ。

3. 農業に関する基本的な認識

農業に関して、労働の過重負担とこれに見合った報酬を得にくいこと、後継者の見通しを得難いことがネガティブな面としてしばしば社会的に指摘され、作物の生育や収穫の喜びが農業者の側からポジティブな面として認

識されてきた。

調査結果からは、何が示されるだろうか。

本節では次の3つの角度から得られた回答を整理する。すなわち、(1)どのような点に喜びを見出すか、(2)農業に関して展望をどのように抱くか、(3)困難な点は何かである。それに先立ち、調査対象世帯の農業経営がどのような特徴を備えたものであるかを概観する。

すなわち、世帯総数の1割にも満たない日本の農家の大部分が兼業化しており、1haに

第3表 農家割合の推移と農家の主要な特徴

(単位：%)

	全 国	都府県	福岡県	八女市
農家割合				
1960年	29.3	29.7	18.7	40.6
70	20.3	19.8	13.6	34.2
80	13.0	13.4	9.2	26.3
90	9.3	9.7	6.3	18.9
95	7.8	8.0	5.1	15.5
販売農家専業別				
専 業	16.2	15.3	18.7	30.3
I 兼	18.8	18.2	18.6	23.0
II 兼	65.1	66.5	62.7	46.7
販売農家主副業別				
主 業	25.6	24.2	26.7	48.4
準主業	26.2	26.7	23.6	20.8
副業的	48.3	49.1	49.7	30.8
経営面積規模別				
50a未満	41.5	42.2	37.8	39.4
50a～1ha	27.0	27.5	29.9	28.0
1～2ha	19.9	20.3	23.3	22.1
2ha以上	11.6	10.1	9.0	10.6
販売金額規模別				
100万円未満	54.0	55.2	55.9	35.9
100～300万円	24.6	25.1	23.7	20.4
300～500万円	7.7	7.7	6.4	5.3
500～700万円	4.2	4.1	3.9	5.3
700～1,000万円	3.3	3.0	3.5	7.8
1,000万円以上	6.2	5.0	6.6	25.2
販売農家経営組織別				
単 一	76.5	77.0	70.1	49.5
準単一複合	18.5	18.4	25.0	40.8
複 合	5.0	4.6	4.9	9.7

資料：国勢調査及び農林業センサス農家調査より作成。

注。農家割合を除いて、他はすべて1995年のデータである。

満たない小さな規模の水田を耕作してわずかな収益を得ている中で、調査対象地八女市は農業がやや盛んな地域である。主業農家が半数に近く、経営面積規模は小さいけれども単一複合経営農家が比較的多く、農産物の販売金額が1,000万円を超える農家が販売農家の4分の1を占める（以上、第3表参照）。

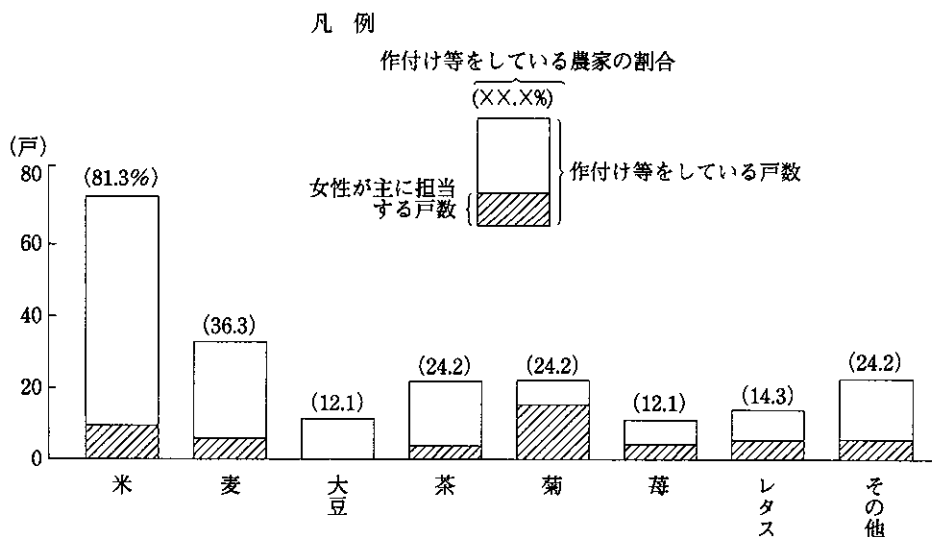
また、調査対象農家について、水田の経営面積規模は50a～1ha層と1～2ha層が多く、畑は10a未満層が殆どである。茶の栽培が行われており、樹園地の面積が1ha以上の農家が15戸ある。農業所得は、100万円未満層（及び100～300万円未満層）と（500～1,000万円未満層及び）1,000万円以上層の両極に分化している（以上、第4表参照）。

同じく調査対象世帯中、主要な作目を作付け等する数及び割合と女性（回答者）が主に担当しているか否かについて、第1図に示した。これによれば、米を作付ける農家数が8割を超えて最も多く、他に、麦、茶、菊等が作付けられている。女性が主に作付けを担当している例は少数で、その中では菊が最も多かった。

第4表 調査対象農家の経営

水 田	戸	%
30 a未満	14	(15.4)
30～50 a	16	(17.6)
50 a～1 ha	30	(33.0)
1～2 ha	26	(28.6)
2 ha以上	5	(5.5)
畑		
10 a未満	49	(61.3)
10～20 a	14	(17.5)
20～30 a	4	(5.0)
30 a以上	13	(16.3)
樹園地		
10 a未満	54	(67.5)
10～30 a	7	(8.8)
30～50 a	3	(3.8)
50 a～1 ha	1	(1.3)
1 ha以上	15	(18.8)
農業所得		
100 万円未満	22	(25.3)
100～300 万円	15	(17.2)
300～500 万円	8	(9.2)
500～1,000 万円	16	(18.3)
1,000 万円以上	26	(29.9)

資料：1998年夏八女市調査による。
注、水田は不明4戸、畑と樹園地は不明各々15戸、所得は不明8戸を除外した。



第1図 主要な作目の作付け等をする農家数

注1) 不明を除く91戸中に占める割合である。

2) 作付け等をする農家数が10戸に満たない作目は除外した。

(1) 喜 び

農業に関する記入が54例あり、48例は農業に主に従事する回答者(そのうち40例が夫婦共主に農業に従事している)によるものである。回答者の半数以上が作物の生育、品質、収穫、出荷の喜びに言及している。関連して、農作物により価格がついた時に喜びを感じるとする例が、また仕事後の外出や慰安、休憩を喜びとする回答が、見受けられる(第5表を参照)。

仕事の成果が得られる時の喜びを述べ、後の慰安を楽しみとした回答例(苺作と菊作)を次に2つ紹介する。

苺は頑張って仕事をすれば、頑張るだけの収入があります。収穫が終わって1年に1回温泉行き(1泊)があるのが1番楽しみです。それと婦人会支部のお世話を平成6年、7年と2年間させていただいたので、OB会で2か月に1回お食事があり、これに出席するのが楽しみです。

菊の出荷時期に相場が高くいい品物ができた時は、楽しみで疲れも出ません。同じ仲間の

第5表 何に喜びを見出すか

作物の生育、品質、収穫、出荷	29
価格、収益	9
経営の拡大・発展	1
機械化による負担軽減	2
人と交流	2
販 売	2
消費者とのふれ合い	3
研究、見学	4
仕事を終えて外出、慰安、休憩	8
休日に体を動かし気持ちがい	3
自家用野菜の栽培	3
農作業自体が楽しい	4
その他	2

注. 質問文の全文は、「現在のお仕事に関して、興味深く感じることや楽しみはどのような点でしょうか。」である。

農業に関する回答54例の中から、言及している事柄をコードした。

奥さんたち同士で、仕事が一段落したら、温泉へ行ったり、食事に行ったりが楽しみです。

また、次の例は、経営上の努力の過程と機械化による労働負担の軽減に言及している。

農家の仕事、お茶は大変な力仕事で、忙しい毎日を送っています。足腰、全身痛めながらも茶畑を少しずつ広げ、努力し、乗用茶摘み機購入。本当に、能率も上がり楽になった。これからの農業をやって行く上で、機械化をし、時代の流れの中で健康を保ってよい生葉の生産が出来るよう、一生懸命頑張っていきたい。

(2) 展 望

農業に関連する記入が58例あり、48例は農業に主に従事する回答者(そのうち40例は夫婦共農業に主に従事している)による。内容は、次のような特徴を有している。

すなわち、①全体として、示された解答には、建設的な性格が示されたものが多く25例ある。他に、経営の現状に即した展望や条件整備に志向する回答等が示されている。②農業経営についての展望を抱く際の範囲は(他出子も含めて)家族である場合が最も多く36例である。③展望を示す際に条件や画期への言及がしばしば含まれている。条件には加齢や米価が含まれるが、明確な画期として代表的なものは、(本人及び)夫の退職(9例)と子供の就農(10例)である(第6表参照)。

次に、夫の定年退職を待って、共に農業に取り組みたいとしている例を3つ紹介する。回答の中には、これに類する記入が多く見受けられた。

現在は親からの小作地を引き継ぎ耕作しているので、夫が定年退職したら、買える水田があればもっとふやして息子夫婦たちと一緒に収益が上がるような農業経営ができたと思います。

第6表 どのように展望するか

農業経営の方向性	
建設的に展望	25
消極的に展望	4
経営の現状に即する	7
条件整備等に志向	7
世代交替を待つ	4
その他	4
展望する際の範囲	
個人	12
家族	36
地域社会	5
画期への言及	
(本人及び) 夫の退職	9
子供の就農	10

注. 質問文の全文は、「お仕事やその周辺的なことがらに関して、このようにしたいと考えていらっしゃるものがあればお知らせ下さい。何年か先のことでもしつかえありません。」である。

農業に関する展望を述べている58例について、3つの観点から内容を弁別した。言及がなければカウントしておらず、重複してカウントしたものもある。

夫が定年退職したら農業をしようと思うので、お茶畑を収益の上がるように一緒に取り組みたい。

二人とも来年より年金生活なので、楽しく農作業をやり、よい品を作りたい。

最近締結例が増加している家族経営協定に言及している例が回答の中にも2例あり、これを紹介しておきたい。

家族経営協定を結び、もっとパートさんに来ていただいて、日曜日は休みたいです。夏場はハウス内は暑いので、パートさんが来てくれません。

私も夫と家族経営協定を結びたいと思っています。給与、休日、視察研修等です。

また、調査対象地で混住化が進んでいるた

めに、次世代の就農に関連して、次のような選択の可能性が示される。

大学1年の息子は、後継者として考えていますし、本人もそのつもりでいるのですが、私の家の場合、住宅地ですので、今、ハウスを建てている場所の回りが民家が多くなってきました。(ハウスを建てた時点では殆どありませんでした。)トラクターの音に気を使ったり、何かと困ることが出てきました。かと言って家にある土地を使わず、人から借りて、他の場所で農業をやらせるべきだろうか、とも考えています。

今までは周辺は畑ばかりで仕事もやりやすかったけれど、現在は家など建ち並んでいます。農家もあるまとまった所に移り、広く安全な所で仕事に打ち込んで行きたい。若い息子達の将来、未来を考え、安心して農家経営が出来るようにという望みを叶えてあげたい。

(3) 困難

農業に関して困難な点の回答は、38例見受けられる。このうち、農産物の価格や収益が思わしくないことといった経済面の困難の指摘が最も多くなされている(8例)。他に、作業負担について指摘したものが7例、関連して、雇用者の確保、繁忙期の仕事の調整、気象災害の折のハウスの管理等、労働面の困難が指摘されている。また、地域の比較的新しい問題として、外来者の中で農業をすることに伴う困難の指摘もなされている(以上、第7表を参照)。

次に、混住化に関連した困難を指摘している2つの例を挙げる。

(家の近くにできた病院の) 駐車場の舗装していないため、砂埃とゴミの投げ捨てが多くて迷惑しています。米の収量が年々減りつつあります。

第7表 困難は何か

作業負担	7
作業能率が上がらない	2
農産物価格・収益、経営の経済面	8
雇い人集め	3
繁忙期の仕事の調整	2
ハウスの管理（気象災害の時等）	3
外来者の中で農業をすること	5
農薬の選択	1
計画通りにできない	1
後継者なし	1
その他	7

注. 質問文の全文は、「お仕事やその周辺的なことに関しまして、困難を感じるものがあればご記入下さい。」である。

農業に関する回答のあった38例の中から、言及している事柄をコードした。

混住化社会で田圃の周辺にも随分家が建ち込んで来、田圃の畦道が散歩や通学路代わりに使われる。畦道は田圃の面積のうちに入り、個人所有のものである。畦道の草刈りをしている時等に通られると迷惑である。草刈り機はエンジンの音が大きく人が近寄っても気づかない。それで草刈り機で足を切断される等の事故も多い。農家の所有地である畦道でそのような事故でも起きたら誰が補償するのだろうか。実際問題として畦道は隣の田との境であり、水を保つための壁なので通り道ではない。しかし通るなどはなかなか言えないものである。

また、直接「困難」をではないけれども、最近の農家女性にとっての状況を批判的に要約した回答があり、紹介する。

私達の部落は70軒程の小さな部落。私が来た頃は、半数が農家でした。でも今は専業農家は14～5軒、その中で若い人達は親と別居（同じ敷地内に）することが多くなった。年寄りが多く、若いお嫁さん達が少しでもおしゃれをして家にゆっくりなどしてれば「今日は仕事はなかとね。」と嫌みたっぷりに言われる。何かと言えばすぐ村中の噂になる。若い人たちが田舎から出て行きたいのもうなずける。

4. 農村女性を取り巻く問題・

農村女性の抱える問題

農村女性について問題として認識されている事柄には、労働に関することが多く、働きすぎて体をこわさない（17例）とただただ働かず、自分の時間を持つようにする（14例）が代表的である。それ以外に、女性問題としても（女性の）負担が大きい（6例）という指摘がなされている。また、自己研鑽のための時間がほしい（5例）、女性の自立が必要（4例）、といった回答も見受けられる。

女性（農業者）の役割に関する積極的な考え方（安全な食べ物を作る、子育ての力を抜かないこと等）も示されているが、もう一方

第8表 農村女性にとって何が問題か

労働に関すること	
働きすぎて体をこわさない	17
ただただ働かない、自分の時間を持つ	14
農業経営・経済の問題	4
その他	6
女性問題	
負担が大きい、休めない	6
自己研鑽のための時間がほしい	5
女性は自立を	4
農村女性の地位確立を	4
老後が心配	3
家族(男性)に家事・育児を分担してほしい	3
その他	3
女性（農業者）の役割	
安全な食べ物を作る	3
子育ての力を抜かない	3
明るい家庭を作りたい	3
その他	
人を監視しない、人目を気にしない	3
助け合い、思いやりが必要	2
農業も機械化が進みよくなった*	1
勤務を継続したおかげで年金が得られた*	1
農村女性は時間を有効に使っていると思う*	1

注. 質問文の全文は、「今日、農村女性を取り巻く問題の中でどのようなことが重要だとお考えになりますか、どうぞ自由にご記入下さい。」である。

61の回答の中から、言及している点をコードした。*印付きは、よい点について述べた回答である。

で、地域社会の中で人を監視するように見ないでほしいといった意見が提起されている（第8表を参照）。

次に、労働の負担と自分の時間や休息が必要なことについて述べた回答の例を2つ挙げる。

サラリーマンが仕事が辞めた時にもらうのは退職金、私達農業者は神経痛ばかりとなることのないよう、健康に注意して働きたい。

忙しい忙しいといって仕事だけをしていたのでは絶対に自分の自由時間はとれない。能率の上がる仕事の仕方をし、暇を見つけて自分の時間を持ちたい。

農業をしている女性の負担は大きいと思う。仕事、家事、子供の教育、世間の事、多種多様である。家族が分担して少しでも負担を軽くしてくれたらと思う。本当に、就寝の時間は、子供、夫、両親が就寝した後しかないのです。

加えて、農家の経済と労働についての記述例を紹介する。

昔は米、麦だけでゆとりある生活があったけど、今はそれくらいでは生活出来ない状態である。作りを大きくすれば機械に頼るし、機械に振り回されて出費が大変、働けども働けども楽にならずとは今のことを言うのかもしれない。この高齢化社会の中で、私たちは今をどのように乗り切ればよいか、考える必要がある。健康を損なわないよう、充分気を付けて、仕事と接していきたい。

5. 都市女性にとっては何が問題か

—— 比較対照のために ——

都市に在住する女性も、関心は、環境問題を主とする都市の生活環境に関する事柄と労働（女性の就業）に集中している。他に、経

第9表 都市女性にとって何が問題か

都市の生活環境	
環境問題	6
生活環境（公園等）をよくしてほしい	3
住宅政策の充実を	2
その他	2
女性の就業に関すること	
女性の労働への理解、支援がほしい	10
産休・育休制度の整備を	3
保育制度の充実を	3
その他	4
経済に関すること	
経済の好転と社会の安定	3
教育費が高い（家計）	1
女性問題その他	3
風潮、社会問題	3
批判	2
物が入手しやすい*	2
便利でよい*	1
日本は豊かでよい*	1

注。質問文の全文は、「今日、都市女性あるいは都市生活者を取り巻く問題の中でどのようなことが重要だとお考えになりますか。どうぞ自由にご記入下さい。」である。

42の回答の中から、言及している点をコードした。*印付きは、よい点について述べた回答である。

済状態が好転し、社会が安定することを望むとする意見や社会への批判が回答として寄せられた。

女性の就業に関して、社会的な理解がほしい、産休、育休制度を整備してほしい、保育制度を充実させてほしいという意見が提起されている。それ以外に、専業主婦の再就職や高齢の女性の就職が（よりスムーズに）実現可能になるように配慮してほしいと望む回答も寄せられた（以上、第9表）。

都市女性の側からの問題提起として、女性の就業に関する事柄に限定して3つの例を挙げる。3つ共で家事、育児を女性の仕事として重視する（あるいは、重視せざるを得ない）

立場から、制度の充実や利用しやすいサービスの発達、雇用者や男性の理解が求められている。

働く女性が増え、子供とゆとりをもって接する時間がなくなっています。日本人は、全体に、家族の問題を他人に助けてもらうのをいやがります。ベビーシッターや老人のいる家族は、ヘルパーなどをもっと気軽に利用して、自分自身が精神的にゆとりをもって豊かに過ごしてほしい。主婦がゆとりがないと、子供に必要な以上に怒ってしまうし、協力してくれない夫に対する不満が増すばかりで、幸せな家庭は築けない。

公務員は一年間の育児休業を取る女性が多いようですが、一般の会社の場合、育休制度があっても十分に活用できる職場は少ないと思います。安心して子供を育てられるよう、夫も育休をとれるような社会になってほしいです。

勤務を続けたいと思う女性を含めてですが、1度家庭に入ってしまった女性が再就職を考えた場合、パートが多く労働条件は悪いような気がします。特に子供がいる場合は、「子供をどうしようか」という問題が1番大きく、子供のため、再就職をあきらめることが多いのではないのでしょうか。保育園の整備もさることながら、雇用者側も育児時間の確保についてきちん

と理解を示してほしいと思います。

家事は女性がすべき、結婚（出産）したら仕事はやめるべき、結婚（出産）したら責任ある仕事はできない（任せられない）。こういう考えを持った男性がいかに多いか。もっと理解ある男性の多い社会になってほしいと願います。

6. おわりに

以上に加えて、実際に大方が農業に従事している八女市の農家女性の方が、専業主婦が半数を占める東京都と近郊に在住する女性たちもよりも女性の就業に対してより緩やかな考え方を持っている面があることを述べたい。

すなわち、第10表によれば、「女性は仕事を見合わせる時期があっても仕方がない」とする考え方について、八女市の農家女性は、東京都女性よりも多く6割以上がこれを支持している。同じ表中のもう一つの考え方（「（収入を少しでも多く得るために……）女性もできる限り働かなければならない」）への回答結果と合わせると、八女市の農家女性も東京都の女性も、女性の就業に関して、長いライフコースの中でのこれの中断を強く否定せず、また、就業の目的を経済におかないという点で共通している。後者の回答状況に見受けら

第10表 女性の就業に関する意識の相違

	八女市			東京都		
	思う	どちらとも いえない	思わ ない	思う	どちらとも いえない	思わ ない
a. 女性は仕事を見合わせる時期があっても仕方がない	64.0	18.0	18.0	45.2	22.6	32.3
b. 女性もできる限り働かなければ	22.2	40.0	37.8	8.1	32.3	59.7

注. 質問文の全文は次の通りである。

すなわち、a. 女性は子供や家族のことをしなければならないので、人生の中で仕事を見合わせる時期があっても仕方がない。b. 収入を少しでも多く得るために、家事などは二の次になっても女性もできる限り働かなければならない。

第 11 表 居住地に関する意識

(単位：%)

	思う	どちらとも いえない	思わない
八女市			
a. 農村は環境や人情が豊かでよい	82.6	9.8	7.6
b. 農村より自由な都市がよい	11.1	36.7	52.2
東京都			
c. 都市の生活は便利でよい	76.7	16.7	6.7
d. 都市より静かな地方がよい	16.7	40.0	43.3

注. 質問文の全文は次の通りである。

すなわち、a. 農村の生活は多少不便であるけれども、自然環境や人情が豊かであってよい、b. 農村の生活は儀礼やしきたりが重厚すぎるので、個人の自由や権利が尊重される都市の方がよい、c. 都市の生活は多少混雑するけれども便利でよい、d. 都市の生活は刺激が多すぎるので静かな地方の生活の方がよい。

れる差は、東京都の女性の多くが専業主婦であること自体に起因するかもしれない。前者を農家女性がより多く肯定する理由が何であるかについては、別途検討の余地があるが、さし当たり、次のような仮説を示しておきたい。

すなわち、農家女性らは、労働を主としたり場合によっては労働の中に埋没してしまいかねなかった年長世代や自らの世代の生き方への反省から、次世代に就業の中断を望むかこれを可能とするような職業及びライフコースの選択を望むかもしれない。あるいは、核家族の成員として自らの人生を過ごせばよい都市女性と比べて、超世代的な家の継承に家

族員の方向付けという点で直接的な責任さえ持つ農家女性は、(M 字型就労に代表されるような女性の就業に関する) 時代の風潮により敏感かもしれない。

なお、八女市と東京都の双方の女性が、現在の居住地に居住することに対する肯定的な意向を示しており、その傾向が八女市の農家女性においてより明確であることは、第 11 表の示す通りである。

本稿自体はメッセージと自由回答の紹介を主眼としたものにすぎない。女性の労働と生活価値観の把握を目的とする 2 つの調査結果のより詳細な検討を、近い将来に行いたい。